なりた ュース

温暖化防止のために

今できること

地球温暖化は二酸化炭素などの温室効果ガスによって引き 起こされ、海面上昇や降水量の変化などにつながることが予 測されています。

本格的な冬を迎え、暖房器具などを利用する機会が多くな りますが、温室効果ガス削減のため、次のような工夫を心掛 けてみましょう。

- ○暖房の温度は20℃を目安に設定する
- ○こたつや電気カーペットの設定温度は低めにして、断熱 シートなどをうまく活用する
- ○カーテンを閉め、屋外の冷気が部屋に入ってこないように
- ○カーディガンやひざ掛けなどで寒さを防ぐ工夫をする

また、地球温暖化防止のため、冬季に限らず年間を通じて 次のような点に留意しましょう。

- ○移動には、できるだけ公共交通機関を利用する
- ○車を買い替えるときは低公害車を選び、運転するときはエ



コドライブを心掛ける

- ○買い物をするときはエコバッグを利用する。また、必要な ものを必要な量だけ買うようにする
- ○住宅に太陽光発電システムを設置するなど、新エネルギー の導入に努める

※市では、住宅用太陽光発電システム設置への補助を実施し ています。くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

消費生活 相談

医療機関債の 勧誘

突然、知らない業者から電話があり、「医療機関が監 督官庁の許可を得て医療機関債を発行している。年利 4%と高い利息が付き、5年後に償還される。国債と同じで 元本割れしない安全な商品。2口100万円分購入すれば、3



カ月ごとに1万円が振り込まれる」と勧誘されました。信用 しても大丈夫でしょうか。

医療機関債とは、医療法人が証券会社を介さず資金 A を集めるために発行する証拠証券です。

その仕組みは、償還までの期間中、購入者に約束した利率 の利息が振り込まれ、期間満了時に元金が返済される、とい うものです。

医療機関債の契約は、医療法人側が借り手、購入者側が貸 し手となるお金の貸し借り(金銭消費貸借契約)であり、金融 商品取引法が適用される金融商品ではありません。したがっ て、国債や預貯金とはリスクが大きく異なり、元本保証はあり ません。借り手である医療法人が解散・破産した場合などは 返金される可能性が極めて低く、全損の恐れもある取引です。 また、原則として中途での換金はできないとされるなど、流動 性の低さも指摘されています。

医療機関債の勧誘には、このようなリスクについての情報 が提供されなかったり、事実とは異なった説明をされたりする ケースが見受けられます。

業者からのしつこい勧誘があっても、契約内容やリスクを 正しく理解できなければすぐには契約せず、不要であればきっ ぱり断りましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。